

第2期

美浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年2月

愛知県美浜町

目次

I. 基本的な考え方	1
1. 「第2期美浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方	1
2. 美浜町の目指す姿	1
3. 第5次美浜町総合計画と地方版総合戦略との関係	2
4. 美浜町生涯活躍のまち基本構想・基本計画との関係	2
5. 総合戦略におけるSDGsの位置付け	3
II. 総合戦略の実行にあたっての基本方針	4
1. まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則に基づく施策展開	4
2. 計画期間	4
3. PDCAサイクルの確立	4
4. 基本目標	5
基本目標① 自然資源を活かした交流人口の増加	6
1-1 地域資源活用プロジェクト	7
1-2 観光拠点整備プロジェクト	8
1-3 スポーツ交流拠点整備プロジェクト	9
① 総合計画に示されている関連施策	10
基本目標② 女性や高齢者（だれも）が働ける場づくり	11
2-1 地域連携交流拠点プロジェクト	12
2-2 産業活性化推進プロジェクト	13
2-3 企業誘致・事業者支援プロジェクト	14
② 総合計画に示されている関連施策	15
基本目標③ 住んでよかったと実感できる子育て環境の充実	16
3-1 結婚・出産・子育て支援プロジェクト	17
3-2 子どもの居場所づくりプロジェクト	18
3-3 魅力ある教育環境推進プロジェクト	19
③ 総合計画に示されている関連施策	20
基本目標④ 安全・安心につながる住民間の絆づくり	21
4-1 多世代交流拠点整備プロジェクト	22
4-2 ふるさと納税プロジェクト	23
4-3 美浜シティプロモーション・プロジェクト	24
④ 総合計画に示されている関連施策	25
補足資料 第2期美浜町人口ビジョン	26

第2期美浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略

I. 基本的な考え方

1. 第2期「美浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

国は2019（令和元年）度に「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が最終年度を迎えるにあたり、これまでの効果検証を行うとともに、現在と将来の社会的変化を見据えた次の5年計画（2020～2024）である「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」を策定しており、地方においても国の基本方針及び総合戦略を勘案し、地方創生の切れ目ない取組みを進めることが求められています。

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

（1）目指すべき将来

- ①将来にわたって「活力ある地域社会」の実現
- ②「東京圏への一極集中」の是正

（2）基本目標

- ①**稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする**
 - 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
 - 安心して働ける環境の実現
- ②**地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる**
 - 地方への移住・定着の推進
 - 地方とのつながりの構築
- ③**結婚・出産・子育ての希望をかなえる**
 - 結婚・子育てしやすい環境の整備
- ④**ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる**
 - 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

（3）横断的な目標

- ①**多様な人材の活躍を推進する**
 - 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
 - 誰もが活躍する地域社会の推進
- ②**新しい時代の流れを力にする**
 - 地域における Society5.0 の推進
 - 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

この国の長期ビジョンと総合戦略を勘案し、また本町の人口動態の分析と将来人口を推計した「美浜町人口ビジョン」を踏まえ、美浜町の特色や地域資源を活かした「第2期美浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、町民、地域団体、事業所、行政などが「自分事」として捉え施策に取り組むことで、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごととの創生と好循環の確立を目指します。

2. 美浜町の目指す姿

本町をもっとも特徴づけるものとして、豊かな自然と地域の人の温かさがあげられます。

豊かな自然は、住む人や訪れる人の心にあたたかさや安らぎを与え、ここに住むことの魅力につながります。人生100年時代という超高齢社会を迎える中で『ひと』がいつまでも元気で生き生きと暮らしていくこと、知恵と技と想いを持って『自然』を守り育てていくこと、賑わいがあふれ、住んでよかったと実感できる『まち』を創っていくことが重要です。

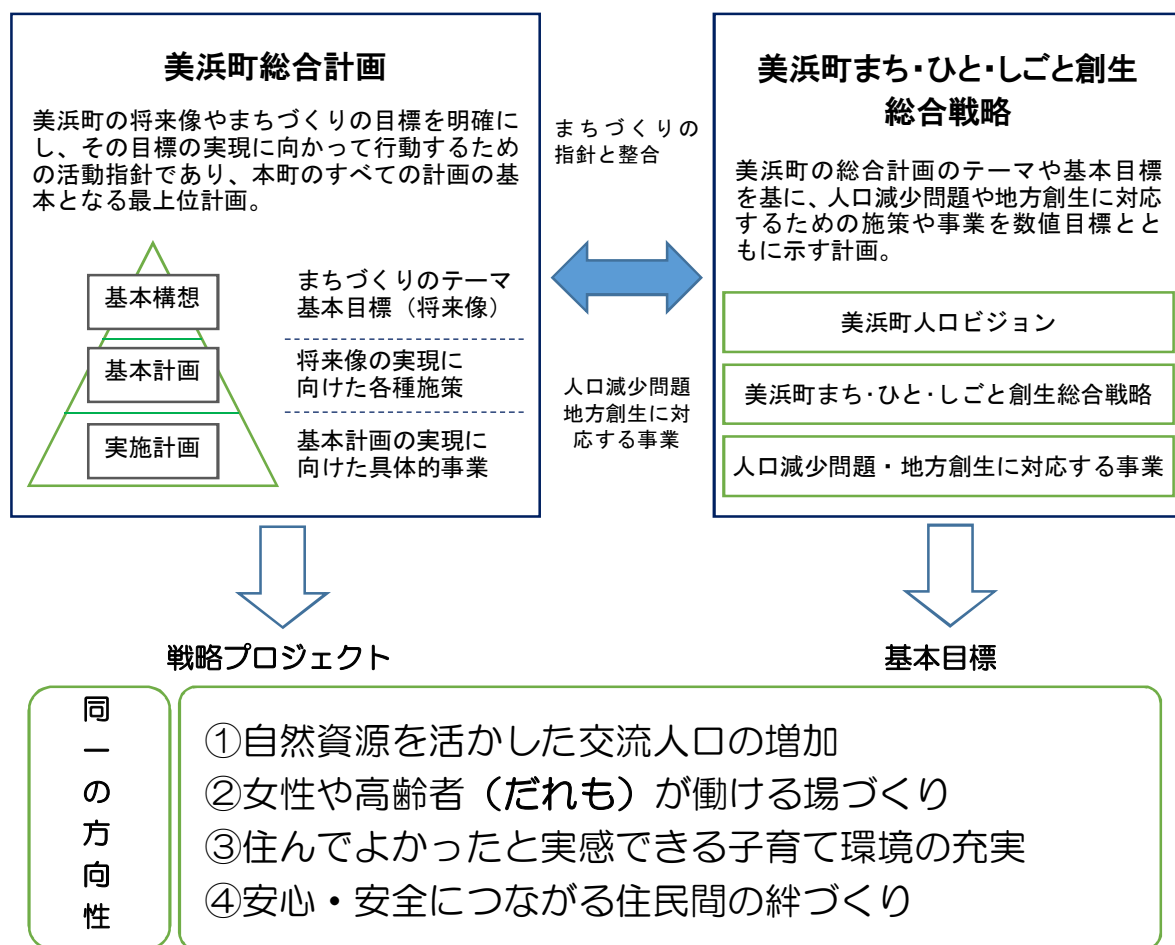
私たちは、若い世代の流出を防ぐ子育て環境の整備に取り組み、自然環境やコミュニティなども活用しながら、「ひと・まち・自然、健康に輝くまち みはま」の実現のため、だれ一人取り残すことなく、『ひと』も『まち』も『自然』も健康で、だれもが生涯を通して活躍できるまちを目指し、『自然との共生+心』の精神で、豊かな自然と調和した持続可能なまちづくりに取り組みます。

3. 第5次美浜町総合計画と地方版総合戦略との関係

本町は、平成26(2014)年度から令和7(2025)年度までの12年間を計画期間とした「第5次美浜町総合計画」に基づき、総合的なまちづくりを進めています。

総合計画は、本町の持続的な発展のために、町民、地域、行政が一体となったまちづくりの方向性を示すとともに、まちづくりの指針である基本構想、各分野における施策の方向性を示した基本計画、基本計画の実現に向けた具体的な事業内容を示す実施計画で構成されることから、まちづくりの最上位に位置付けられる計画です。

一方、総合戦略は、人口減少問題や地方創生に対応するため、雇用や移住・定住、子育てなどに関する具体的な施策を定める計画であることから、総合計画を基に戦略的なプロジェクトを示すものであり、総合計画と表裏一体となって推進するものです。



4. 美浜町生涯活躍のまち基本構想・基本計画との関係

本町は、平成29年3月に平成29(2017)年度から令和3(2021)年度までの5年間を計画期間とした「美浜町生涯活躍のまち基本構想・基本計画」を策定し、「第5次美浜町総合計画」および「美浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示されたまちづくりを積極的に推進するとともに、将来にわたって地域を担うことのできる人財育成と体制づくりを進めています。

あらゆる世代の住民が、地域社会の中に「居場所」を見つけ、様々な人や活動とつながりながら、役割を担い、生き生きと健康でアクティブな生活を送り、だれもが地域で働く場を確保し、子育て世代が安心して出産・子育てできる地域づくりが重要です。

そのため、本町では、第2期総合戦略の横断的目標として、全世代・全員活躍型の『生涯活躍のまち』を推進していきます。

5. 総合戦略における SDGs の位置付け

第2期総合戦略の策定・推進にあたっては、国際社会全体で取り組むこととされている「持続可能な開発目標（SDGs）」の目指す17の目標とスケールは違うものの、その目指すべき方向性は同様であることから、その理念を取り入れながら、政策・施策に取り組みます。

【持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは】

平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた国際目標で、2030年までに達成すべき17の目標（ゴール）と、関連する169のターゲットで構成されています。SDGsは先進国を含む全ての国々の取組目標を定めており、全世界共通の目標として、貧困の撲滅など、「だれ一人取り残さない」世界の実現を目指すことを理念に掲げています。



下表には、上記のSDGsにおける17の目標と、総合戦略の4つの基本目標における12のプロジェクトとの関わりを示しています。

基本目標	戦略プロジェクト	SDGs における 17 の目標	
①自然資源を活かした交流人口の増加	1-1 地域資源活用プロジェクト		
	1-2 観光拠点整備プロジェクト		
	1-3 スポーツ交流拠点整備プロジェクト		
②女性や高齢者（だれも）が働ける場づくり	2-1 地域連携交流拠点プロジェクト		
	2-2 産業活性化推進プロジェクト		
	2-3 企業誘致・事業者支援プロジェクト		
③住んでよかったと実感できる子育て環境の充実	3-1 結婚・出産・子育て支援プロジェクト		
	3-2 子どもの居場所づくりプロジェクト		
	3-3 魅力ある教育環境推進プロジェクト		
④安全・安心につながる住民間の絆づくり	4-1 多世代交流拠点整備プロジェクト		
	4-2 ふるさと納税プロジェクト		
	4-3 美浜シティプロモーションプロジェクト		

Ⅱ. 総合戦略の実行にあたっての基本方針

1. まち・ひと・しごと創生に向けた政策 5 原則に基づく施策展開

人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を実現するため、国が策定した第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられる次の 5 つの政策原則に基づき、本町の施策を展開します。

1) 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

2) 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

3) 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

4) 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の効果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

5) 結果重視

施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

2. 計画期間

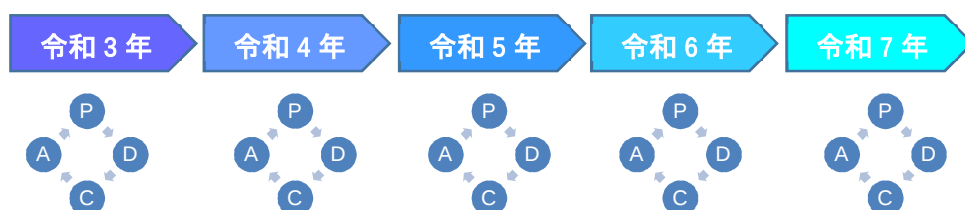
令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間とします。

年度 計画	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027
総合計画	第 5 次総合計画（2014～2025）					※後期計画（2021～2025）							
総合戦略	第 1 期総合戦略（2015～2020）※1 年延長					第 2 期総合戦略（2021～2025）							次期計画（予定）

3. PDCA サイクルの確立

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）のサイクルを確実に回し、総合戦略の着実な実施を行うため、「美浜町まち・ひと・しごと総合戦略推進会議」を設置し、毎年、重要業績評価指標（KPI*）および各種施策の評価・点検を行います。

* KPI：Key Performance Indicator の略。政策ごとの達成すべき成果目標。



4. 基本目標

「美浜町人口ビジョン」を踏まえ、以下の4つを基本目標とし、施策に取り組みます。

①自然資源を活かした交流人口の増加



【基本的方向】と【重要業績評価指標（KPI）】

自然、伝統文化、農水産物等の地域資源を十分に活用し、都市との交流人口・関係人口の増加を図るとともに、観光や移住・定住、スポーツ合宿地として選ばれるまちを目指す。また、積極的な情報発信や受入体制づくりを進め、国内外からの誘客を図り、地域活性化に取り組む。

指標	現状値（年度）	目標値（R7）
交流人口	4,885,242 人（R1）	4,500,000 人
宿泊者数	86,051 人（R1.1～12 月）	100,000 人

②女性や高齢者（だれも）が働ける場づくり



【基本的方向】と【重要業績評価指標（KPI）】

子育て世代の定住を促し、同時に、女性や高齢者を含むすべての住民一人ひとりが安心して働ける環境を整備し、稼ぐ地域をつくることでいきいきと暮らすことができるようにする。その結果、生きがいが増えることで、町外への転出を抑制する。

指標	現状値（年度）	目標値（R7）
就業者数	11,583 人（H27）	13,000 人
シルバー人材センター会員数	117 人（R1）	150 人

③住んでよかったと実感できる子育て環境の充実

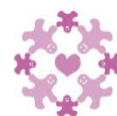


【基本的方向】と【重要業績評価指標（KPI）】

若者の結婚への希望をかなえるとともに、育児に不安がある、就労等により児童の面倒を見ることが難しいなどの理由で子育てに悩みを抱えている子育て家庭に対し、子育てしやすい環境を整え、安心して出産・育児をできるよう支援する。また、学校再編を推進するほか、ICT教育環境の整備、外国語教育の充実など、美浜町の特性を活かした魅力ある教育環境を整備する。

指標	現状値（年度）	目標値（R7）
子育て世帯へのアンケートで満足、やや満足を選択した割合	未就学 22.0% 小学生 16.8% (H30)	35%以上（全体）
0～5 歳児人口	620 人（R1）	620 人

④安全・安心につながる住民間の絆づくり



【基本的方向】と【重要業績評価指標（KPI）】

コミュニティハウス（共生型居場所）の創設などにより、多世代が交流し、支え合い、分かち合える「生涯活躍のまち」の実現を目指す。また、郷土愛の醸成と全国に美浜町ファンを獲得する「住んでよかったと実感できる」絆づくりプロジェクトに取り組む。

指標	現状値（年度）	目標値（R7）
本町に住んでよかったと実感できる人の割合	—	70%
本町に住みたいと思う人の割合	48.2%（R1）	70%

基本目標①

自然資源を活かした交流人口の増加



【基本的方向】

自然、伝統文化、農水産物等の地域資源を十分に活用し、都市との交流人口・関係人口の増加を図るとともに、観光や移住・定住、スポーツ合宿地として選ばれるまちを目指す。また、積極的な情報発信や受入体制づくりを進め、国内外からの誘客を図り、地域活性化に取り組む。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	現状値（年度）	目標値（R7）
交流人口	4,885,242 人（R1）	4,500,000 人
宿泊者数	86,051 人（R1.1～12 月）	100,000 人

【施策の体系】

◇戦略プロジェクト

- 1-1 地域資源活用プロジェクト
- 1-2 観光拠点整備プロジェクト
- 1-3 スポーツ交流拠点整備プロジェクト

◇総合計画に示されている関連施策

- ・賑わいのある拠点としての知多奥田駅および野間駅周辺の拠点整備
- ・美浜町総合公園および運動公園の整備と空き家バンク制度の活用
- ・都市農村交流の推進と市民農園整備による農業振興
- ・水産資源を活かした都市住民との交流
- ・美浜町観光協会の支援と観光施策の推進
- ・地域資源を活かした新たな産業および関係者のネットワークづくり

1-1 地域資源活用プロジェクト			 
ねらいと効果	本町の自然や歴史・文化的な地域資源の魅力を町民自らが学び、来訪者に対してその魅力を発信することによって、再訪してもらえる美浜町のファン層を拡大する。 その結果、新たな交流人口や関係人口の拡大と、町外転出の抑制や転入促進を目指す。		
内容	○ 町内の事業所や地域団体と連携し、地域資源を活用した体験型の日帰りプログラムを開発・実施する。 ○ 町内の宿泊施設との連携により、宿泊を伴う体験型プログラムの開発を進める。 ○ 特に農産物および水産資源の加工や、空き家、遊休農地、竹林等を活用した「農のある暮らし」を体感できる滞在型プログラムの開発に力を注ぐ。 ○ 小中学校におけるふるさと学習を地域ぐるみで支援し、ふるさとに自信と誇りを持つ子どもを育て全国に発信する活動を支援する。		
対象	町民および町内の子ども 主として都市部の市民	担当	産業課、都市整備課、 学校教育課
重要業績評価指標（KPI）			
指標		現状値（年度）	目標値（R7）
グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム体験者数		179 人（R1）	300 人
空き家バンク登録件数		7 件（R1）	20 件
役 割 分 担			
町民 事業所 地域団体 教育機関 等	○体験プログラムの開発 （南知多ビーチランド、ジョイフルファーム鵜の池、教育ファーム、愛知県美浜少年自然の家、JA、漁協、大学等） ○ホームページ、パンフレット、SNS等により、町外に向けて町の魅力とイベントの情報を発信（町民、美浜町観光協会等） ○ボランティアガイド活動への積極的な参加（町民）	行政	○地域と協働で魅力ある体験型、滞在型のプログラムを開発する。 ○関係機関や施設と協力して、市民農園の整備や、町民の森などの体験型機能を持つ空間の整備を行う。 ○関係団体や知多半島圏域と連携し、広域的な観光振興を図る。 ○オレンジラインなど各地区のハイキングコースの再整備を行う。

1-2 観光拠点整備プロジェクト		3 すべての人に健康と福祉を 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう	
ねらいと効果	民間の活力を導入し、交流の拠点となるテーマ性を持ったコア施設および空間を整備する。また、既存観光施設の ICT 化やバリアフリー化を図り、観光客の利便性を向上する。 その結果、国内外から新たな人を呼び込み、雇用の創出と地域経済の活性化を図る。		
内容	○ 観光協会を法人化し、運動公園を新たな観光発信源とし、年間を通して観光客が呼び込めるような空間、施設作りを行う。また、合宿誘致等を積極的に行い、全国に発信していく。 ○ 公共・観光施設等のバリアフリー化やユニバーサルな情報を発信することで、誰もが利用しやすいまちづくりの推進を図る。 ○ 案内板やホームページ等の多言語化や Wi-Fi 環境の整備、キャッシュレス化の促進など外国人観光客の受入態勢の充実を図り、インバウンドを推進する。		
対象	観光客	担当	産業課
重要業績評価指標（KPI）			
指標		現状値（年度）	目標値（R7）
食と健康の館入館者数		111,951 人（R1）	130,000 人
観光協会加盟主要施設における Wi-Fi 整備率		21.4%（R1）	80%
役割分担			
町民事業所 地域団体 教育機関等	○地域の拠点として入込客数が増加する仕組み作りをする。 ○観光協会の法人化、合宿誘致等を通じ、全国に発信して行く。（美浜町観光協会）	行政	○観光事業における機能強化を図るための、必要な予算確保及び関係行政機関との連絡調整を図る。

1-3 スポーツ交流拠点整備プロジェクト		3すべての人に健康と福祉を 4質の高い教育をみんなに 8働きがいも経済成長も	
ねらいと効果	美浜町総合公園および運動公園を核として、特色ある複合スポーツ交流機能の充実を図り、競技スポーツの合宿や競技大会等を誘致する。地域の子どもたちが、よりレベルの高いスポーツに触れることで、優れた素質を有する選手の発掘・育成に繋げる。 その結果、美浜に愛着を持つ子どもを育て、町民の健康づくり、生きがいづくりに活用するとともに、スポーツ交流により本町の魅力を積極的に発信することで、交流人口や関係人口の増加と地域活性化を図る。		
内容	○ 美浜町総合公園および運動公園内に陸上競技場やグラウンドなどスポーツ施設を新たに整備し、地域資源として活用する。 ○ 自然豊かな空間を生かして、競技スポーツの合宿や競技大会を誘致する。その際、町内の宿泊施設と連携し、合宿などに対応できる宿泊機能の充実を図る。これらの目的を達成するために、美浜町の実情に合ったスポーツコミッションを組織する可能性も含めて、運営体制の確立を目指す。 ○ 地元の子どもたちが、レベルの高いスポーツに間近に触れることのできる機会を増やす。また、競技者との交流の機会を設ける。 ○ 日本福祉大学と連携し、スポーツ施設の相互利用や、スポーツ指導などを推進し、町民のスポーツ振興と健康増進を図る。 ○ 東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、ホストタウンとしてシンガポール共和国との関係を深め、国際大会等の事前合宿につながる取組を積極的に推進する。		
対象	町内外のスポーツ関係団体・学校・企業、観光客	担当	生涯学習課、都市整備課、学校教育課、産業課、企画課
重要業績評価指標（KPI）			
指標		現状値（年度）	目標値（R7）
町内スポーツ施設利用件数		2,694 件（R1）	3,100 件
町内スポーツ施設利用件数のうち合宿利用団体数		88 団体（R1）	150 団体
役 割 分 担			
町民事業所 地域団体 教育機関等	○上記プロジェクトと生涯スポーツ団体とのすみ分けに関する協議を行う。（生涯スポーツ団体） ○スポーツ団体等を整備・強化する。（みはまスポーツクラブ、地元スポーツチーム） ○スポーツ施設の相互利用やスポーツ指導面で連携する（日本福祉大学） ○ホストタウン事業との連携	行政	○都市計画事業として、運動公園を整備し陸上競技場を新設し、同時に総合公園内に新たにグラウンドを整備する。 ○美浜町スポーツ協会、美浜町スポーツ少年団、みはまスポーツクラブとの連携を図る。 ○観光協会始め関係団体と大会誘致や合宿面で連携を図る。

【① 総合計画に示されている関連施策】

事業名（章・節）	事業内容	基本目標達成への効果
1-1 計画的な土地利用	・ 総合公園周辺の土地利用 ・ 知多奥田駅および野間駅周辺地区の土地利用	賑わいのある拠点として、都市からの来訪者を迎え入れ、交流人口の増加に寄与
1-2 市街地の整備	・ 知多奥田駅および野間駅周辺の拠点整備 ・ 空き家バンク制度の活用	賑わいのある拠点として、都市からの来訪者を迎え入れ、交流人口の増加に寄与
1-7 公園・緑地の整備	・ 美浜町総合公園整備 ・ および運動公園整備	スポーツ合宿などでのスポーツ施設の利用者数を拡大
1-8 里地里山の保全と活用	・ 町民の森の活用 ・ 都市農村交流の推進 ・ 竹林整備	民間連携を視野に入れた活用を行い、交流人口の増加に寄与
3-1 農業振興	・ 都市農村交流の推進 ・ 市民農園の整備 ・ 耕作放棄地の解消	体験型農業の場と機会の提供により、都市からの入込客増加 半日程度の滞在から週末利用、さらには定住促進へつなげる。
3-2 水産振興	・ 都市住民との交流	ブルー・ツーリズム等展開していくうえで、魚食の普及などの活動や海苔の摘採体験などにより、都市住民との交流の深化
3-5 交流産業(観光産業)の振興	・ 広域的な観光ネットワークの確立 ・ 食と健康の館を観光拠点に ・ 美浜町観光協会の支援 ・ 若者を取り込む観光施策の推進 ・ イベントの誘致	回遊性の向上 機能強化を通じて入込客数の増加と情報発信力を向上 ターゲットのセグメント化と対応した適切な情報発信 交流人口の質的な拡大 地域の魅力の発信力拡大
3-6 地域資源を活かした新たな産業づくり	・ 産業振興に関する情報の収集・ネットワークづくり	役場内の各部局が連携し、国や県の産業振興に関わる動向の情報収集・ネットワークづくりを推進する。
5-3 スポーツ・レクリエーションの充実	・ スポーツ施設の整備、充実 ・ 生涯スポーツの普及とスポーツ人口の増加 ・ スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツクラブの充実	スポーツ人口の増加を図ることで、健康づくりや生きがいづくりの機会を提供し、健やかな体と心を育む。



基本的方向

子育て世代の定住を促し、同時に、女性や高齢者を含むすべての住民一人ひとりが安心して働ける環境を整備し、稼ぐ地域をつくることでいきいきと暮らすことができるようにする。また、高齢者や障がい者の社会参加や就労の場を創出するため、農福連携の取組みを推進する。

その結果、生きがいが増えることで、町外への転出を抑制する。

重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値（年度）	目標値（R7）
就業者数	11,583 人（H27）	13,000 人
シルバー人材センター会員数	117 人（R1）	150 人

【施策の体系】

◇戦略プロジェクト

- 2-1 地域連携交流拠点プロジェクト
- 2-2 産業活性化推進プロジェクト
- 2-3 企業誘致・事業者支援プロジェクト

◇総合計画に示されている関連施策

- ・ 農業後継者・新規就農者の育成支援や 6 次産業化等による農業振興
- ・ 流通に乗らない魚介類の販路拡大および 6 次産業化
- ・ 異業種交流会の開催、地場産業を活かした商品 PR 等による地域商業振興
- ・ 企業誘致による工業振興と他産業との連携
- ・ 交流産業（観光産業）振興を図るグルメ・特産品開発の推進
- ・ 農商工連携による産業の 6 次化と雇用促進
- ・ 高齢者、子育て世代、若者、女性の働く場づくり

2-1 地域連携交流拠点プロジェクト			8働きがいも経済成長も 9産業と技術革新の基盤をつくろう	
ねらいと効果	特色ある地域資源、施設を核とした地域の周辺整備を推進することで、地域活力を増進させ、雇用の場の創出、都市・農村の交流の活性化と交流人口・関係人口の増加を図る。			
内容	○ 美浜インターチェンジ周辺などに点在する地域資源を活かしながら、公共、民間事業者が連携し、交流拠点として多くの人が集い交流する場の創出を図る。			
対象	町民、観光客	担当	都市整備課、産業課	
重要業績評価指標（KPI）				
指標		現状値（年度）		目標値（R7）
連携施設の交流人口 (民間観光施設利用者数)		1,474,804 人（R1）		1,700,000 人
役 割 分 担				
町民 事業所 地域団体 教育機関 等	○えびせんべいの里やジョイフルファーム鵜の池などの既存民間企業との連携を図るとともに、新たな産業機能（工業、商業等）を誘致・集積を目指す。 ○ホームページ、パンフレット、SNS等により、町外に向けて、町の魅力とイベントの情報発信を行う。 （美浜町観光協会）		行政	○美浜町総合公園、町民の森など、近隣の施設との連携強化を図る。 ○事業推進のために、関連する諸手続きなどの迅速化を図る。 ○総合公園を拡張し、新たに多目的グラウンド、遊具広場（仮称）、および駐車場を整備する。

2-2 産業活性化推進プロジェクト				8働きがいも経済成長も 9産業と技術革新の基盤をつくろう	
ねらいと効果	地域外消費者を主たる対象に、新たな商品等を紹介し、販路の確保に努める。その結果、町内産業の活性化を図るとともに雇用の場の拡大を図る。				
内容	○ 地域の特産を活かしたブランド商品を開発し、新たに消費者開拓のための調査研究および商品の販路の確保に努めるとともに、ふるさと納税や、SNS等を活用し、情報発信等に取り組むことにより、町内産業の活性化を図る。 ○ 新たに商品開発に取り組んで行こうとする事業者を支援する。 ○ 農福連携（ユニバーサル農業）により、高齢者や障がい者などの就労機会の確保を支援する。				
対象	町内事業団体	担当	産業課、福祉課		
重要業績評価指標（KPI）					
指標		現状値（年度）		目標値（R7）	
美浜町地域ブランド化推進協議会と連携し、新商品開発に取り組んだ事業者数		—		3 件	
役 割 分 担					
町民 事業所 地域団体 教育機関 等	○既存の商品、従来からの情報発信では、現状維持若しくは低減となる可能性があるため、これまでの経験を踏まえ、商品開発における調査・研究について意欲的に取り組む。（漁協、JA、商工会、観光協会、民間企業）		行政	○地域ブランドとしての商品を、各行政機関等と連携を図り、幅広く情報を発信する。 ○事業団体の新商品を開発する事業開発費や新商品を宣伝するパンフレット等の作成を支援する。 ○農福連携により高齢者・障がい者などの活躍の場を広げ、生きがいを生み出すとともに健康づくりを支援する。	

2-3 企業誘致・事業者支援プロジェクト			8働きがいも 経済成長も		9産業と技術革新の 基盤をつくろう		11住み続けられる まちづくりを	
ねらいと効果	本町の地域特性を活かした企業誘致や町内企業の流出防止、新たな起業や事業承継を支援することにより、雇用機会を創出するとともに、積極的な情報提供を行い、就労と雇用の促進を図る。							
内容	○ 新たな企業用地の創出や、優遇制度の創設など企業立地支援を積極的に行い、企業からの誘致相談体制の整備を図る。 ○ 地域資源（空き家や遊休施設）や観光資源を活用したりリモートワーク拠点やサテライトオフィス誘致により、新たな生活様式に対応するビジネス創出を実現し、地域経済の活性化を図る。 ○ 地域を担う人材育成を推進するため、企業・大学等と協働し、インターシップの受け入れや企業情報の提供、就労マッチング等に取り組み、若者の地元への定住と雇用の創出を図る。 ○ 地域の起業率を引き上げ、雇用を生み出し、産業の新陳代謝を促進していくため、地方公共団体が民間事業者（起業支援事業者）と連携して起業支援を図る。 ○ 後継者がいないことを理由とした廃業や、廃業に伴う空き家・空き店舗対策のため、商工会や金融機関等と連携した事業承継に取り組む。							
対象	事業者 起業者（希望者含む）			担当	産業課、企画課			
重要業績評価指標（KPI）								
指標		現状値（年度）		目標値（R7）				
企業立地件数		0 件（R 1）		3 件				
企業立地相談件数		0 件（R1）		10 件（累積）				
起業・法人設立支援補助金申請件数		—		10 件（累積）				
役割分担								
町民 事業所 地域団体 教育機関等	○商工会、金融機関が一体となって起業者を支援する体制を構築する。（商工会、金融機関）			行政	○美浜町と地理的近接性から従来より繋がりが強い半田市・阿久比町・武豊町・南知多町が一体となり、起業者の支援を図るとともに、県・国の機関とも連携を図る。			
					○融資における信用保証料補助金を交付し支援を行う。			

【② 総合計画に示されている関連施策】

事業名（章・節）	事業内容	基本目標達成への効果
3-1 農業振興	・ 農業後継者および新規就農者の育成支援 ・ 多様な担い手の育成支援 ・ 農業の6次産業化 ・ 産地化・ブランド化	就農支援や担い手を育成し、付加価値を付けた商品開発・加工、販売ルートを確保
3-2 水産振興	・ 流通に乗らない魚介類の販路拡大 ・ 6次産業化の推進	朝市、産直等を通じて消費者と結びつきを強化し、販路と消費の拡大を推進
3-3 魅力ある地域商業の振興	・ 高齢化に対応した商業機能の支援 ・ 融資制度の活用支援 ・ 異業種交流会の開催支援 ・ 地場産業を活かした商品 PR	地域商業者が、様々な情報を取入れ発展させることにより、地域住民の利便性が向上する。
3-4 活力を生む工業振興	・ 町内への企業誘致 ・ 環境にやさしい企業などの誘致 ・ 空港関連企業誘致 ・ 融資制度の活用 ・ 他産業との連携	企業誘致による地域雇用の拡大を図る 運転資金を基に、設備投資等を充実させることにより、更なる製品の品質向上
3-5 交流産業(観光産業)の振興	・ グルメ特産品開発の推進	グルメや特産品を打出すことにより、観光産業における情報発信力を向上させ、特に域外からの誘客を拡大
3-6 地域資源を活かした新たな産業づくり	・ 農商工連携による産業の6次化と雇用促進 ・ 日本福祉大学との連携による新産業創出	生産と加工の一本化や日本福祉大学・学生と連携した新商品開発等により、新たな産業の創出を図る。
3-7 働く場づくり	・ 町内への企業誘致 ・ 高齢者雇用の場の拡大 ・ 高齢者や子育て世代のニーズに対応したサービスの起業支援 ・ 就労意欲に対する支援 ・ 若者・女性の就労支援・雇用促進	働く場を確保することにより、老若男女が生きがいを持って働くことにより生活基盤の安定を図る。



基本的方向

若者の結婚への希望をかなえとともに、育児に不安がある、就労等により児童の面倒を見ることが難しいなどの理由で子育てに悩みを抱えている子育て家庭に対し、子育てしやすい環境を整え、安心して出産・育児をできるように支援する。
また、学校再編を推進するほか、ＩＣＴ教育環境の整備、外国語教育の充実など、美浜町の特性を活かした魅力ある教育環境を整備する。

重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値（年度）	目標値（R7）
子育て世帯へのアンケートで満足、やや満足を選択した割合	未就学 22.0% 小学生 16.8% (H30)	35%以上（全体）
0～5 歳児人口	620 人（R1）	620 人

【施策の体系】

◇戦略プロジェクト

- 3-1 結婚・出産・子育て支援プロジェクト
- 3-2 子どもの居場所づくりプロジェクト
- 3-3 魅力ある教育環境推進プロジェクト

◇総合計画に示されている関連施策

- ・安心して受診できる医療体制の整備
- ・放課後児童クラブの実施などの子育て支援策の充実
- ・学校再編と特色ある学校教育の充実
- ・学校施設の計画的な整備と情報化への対応
- ・家庭・地域に開かれた学校づくり
- ・シンガポール小・中学校などとの交流充実

3-1 結婚・出産・子育て支援プロジェクト

3

すべての人に健康と福祉を

5

ジェンダー平等を実現しよう

ねらいと効果	美浜町で子育てをしたいという若い世代の希望をかなえ、結婚から子育てまで切れ目のない支援ができるよう、相談体制の整備や、保護者の身体的・精神的負担を軽減する子育て環境の充実を図る。		
内容	○ 地域や職場などで活躍する「出会いサポーター」等と協力し、婚活支援を図る。 ○ 子育て支援センターの施設の充実を図り、運営する。 ○ 子育て支援センターにおいて、ファミリー・サポート・センター事業を実施する。また、一時預かり事業等の新規の子育て支援事業を展開する。 ○ 病後児保育室を開設し、保護者が安心して子育てができるよう、子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図る。 ○ 町内保育所の施設の充実を図る。 ○ 子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目のない支援を実施する。 ○ 母子手帳アプリ機能の充実を図り、子育て情報や地域の育児情報を発信する。		
対象	子育て家庭、ファミリー・サポート会員、保育所入所児童、児童（小学3年まで）	担当	健康・子育て課、企画課

重要業績評価指標（KPI）		
指標	現状値（年度）	目標値（R7）
婚姻届出数（新戸籍編成分）	84 組（R1）	100 組
子育て支援センター利用者数	6,430 人（R1）	10,000 人
ファミリー・サポート・センター利用者数	105 人（R1）	130 人
母子手帳アプリ登録数	230 件（R1）	400 件

役 割 分 担		
町民 事業所 地域団体 教育機関 等	○「出会いサポーター」として、積極的に会員登録し、婚活支援活動を実施する。（町民、企業） ○子育て支援センターを利用し、他の子育て家庭との交流を図る。また、子育て支援事業を積極的に活用し、子育てに対するストレスを解消する。（町民） ○ボランティアによる子育て支援活動を実施する。（ボランティア団体） ○大学の資源を活用して、町と連携して子育て支援を進める。（日本福祉大学） ○ファミリー・サポート・センター事業を積極的に活用する。（町民） ○母子手帳アプリの内容の充実を図る（企業）	行政 ○出会いサポーター等の人材を確保し、活動を支援する。 ○子育て支援センターを運営する。 ○子育て支援事業を円滑に実施するために必要な保育士等の人材を配置する。 ○ファミリー・サポート・センターを運営し、会員数の登録を促進する。 ○病後児保育室を運営する。 ○保育所設備の充実を図り、安心・安全な保育所運営を実施する。 ○子育て世代包括支援センターを運営する。 ○母子手帳アプリへの登録を促進し、機能の充実を図る。

3-2

子どもの居場所づくりプロジェクト

3

すべての人に健康と福祉を

4

質の高い教育をみんなに

ねらいと効果	子どもたちが地域の中で様々なことを体験し、学び、伸びやかに成長していくことができるよう、放課後や休日に安心して過ごせる居場所づくりや、地域で遊び、学ぶことができる機会を確保する。その結果、子育て環境の充実と育児に対する負担の軽減が図られる。		
内容	○ 児童の面倒を見る保護者が就労等により昼間家庭にいないため、放課後、町内の小学校に通学する児童を家庭に代わって面倒を見る放課後児童クラブ事業に対し、ニーズに対応した施設の整備を実施するとともに、民間業者のノウハウを活用し、利用者の利便性の向上を図る。 ○ 健全な遊びを通して子どもの健康を支え、情操を育てるため、児童館を活用した教室の開催等、子どもの居場所づくりを行う。 ○ 高齢者サロンや子ども食堂等、多様な世代の地域住民と子どもが交流できる居場所づくりを進める		
対象	児童	担当	健康・子育て課、学校教育課 福祉課、社会福祉協議会
重要業績評価指標（KPI）			
指標		現状値（年度）	目標値（R7）
放課後児童クラブ利用満足度		48.5%（R1）	60%
子どもの居場所拠点数		14 か所（R1）	15 か所
役 割 分 担			
町民 事業所 地域団体 教育機関 等	○放課後児童クラブの健全な運営に対し、積極的に協力する。（町民） ○定員を増加するための必要なスペースを確保する。（公共施設等） ○放課後児童クラブの民間運営を実施する。 ○多様な世代の地域住民と子どもが交流できる地域の居場所づくりを進める（地域ボランティア、社会福祉協議会）	行政	○地域ニーズに対応し、定員増大を図るために施設を整備する。 ○放課後児童クラブを円滑に運営するため、委託業者との連携を図る。 ○児童館を活用した教室の開催等、児童館機能の充実を図る。

3-3 魅力ある教育環境推進プロジェクト			4 質の高い教育をみんなに 10 人や国の不平等をなくそう	
ねらいと効果	自ら学び、考え、判断する力を育む教育を推進し、情報化や国際化といった時代の変化にすばやく対応し、新しい発想で地域の在り方を考えることができる人材を育てる。			
内容	○ 地域の人との触れ合いや、地元大学と連携した授業や部活動を通じて、地域への関心を高め、地域に根ざし開かれた学校教育により地域で活躍する人材の育成を図る。 ○ Society5.0 時代において、ＩＣＴ環境を整備することにより情報活用能力を習得し、進化を続ける情報化社会に対応できる人材の育成を図る。 ○ 外国人英語講師や外国語活動指導員による外国語教育の充実を図り、国際交流員等による異文化理解教育や国際交流事業を通じて国際的な人材の育成を図る。			
対象	児童・生徒、学校、町民、大学生	担当	学校教育課、企画課	
重要業績評価指標（KPI）				
指標		現状値（年度）		目標値（R7）
中学校の部活動指導に対する満足度（中学生）		—		90 %
小学校の外国語指導に対する満足度（小学3年生以上）		—		90 %
中学生海外派遣申込者数		7 人（R1）		12 人
役 割 分 担				
町民 事業所 地域団体 教育機関 等	○授業や部活動、課外活動に積極的に大学生や地域の人に参加してもらう。（小中学校、大学、町民） ○ＩＣＴを活用した教育を推進する。（小中学校） ○先進的な外国語教育・異文化理解教育を推進する。（小中学校、国際交流員）		行政	○小中学校と大学や地域とのつなぎ役となる。 ○ＩＣＴ環境を整備する。 ○国際交流員を招へいする。

【③ 総合計画に示されている関連施策】

事業名（章・節） 4-2 地域医療の確保	事業内容 ・安心して受診できる医療体制の整備 ・24 時間体制の小児科医等の確保	基本目標達成への効果 医療体制の充実により、安心して子供を産み育てることができる。
4-5 子どもの福祉・健康・母子保健の連携・体制整備	・保育所再編と保育サービスの充実 ・放課後児童クラブの実施 ・地域子育て支援センターの推進 ・ファミリーサポートセンターなどの推進 ・子育て世代包括支援センター事業の推進 ・病後児保育の事業実施	子供を預けたり面倒を見る施設・システムを充実・確立することで、母親が安心して働くことができる。 母親同士が交流することで、育児に対する悩みを解消する。
5-2 学校教育充実	・学校再編と特色ある学校教育の充実 ・学校施設の計画的な整備と情報化への対応 ・家庭・地域に開かれた学校づくり	柔軟で多様なカリキュラムによって特色ある学校教育を充実させ、「生きる力」、「郷土を愛する心」を育む。
5-6 多彩な交流の推進	・日本福祉大学と住民との連携	大学と共同でコミュニティカフェを推進することにより、生徒や学生、若者の学習支援や就労支援を行える。



基本的方向

多世代の交流拠点を整備することで、各世代の孤立化を防止し、世代間交流事業の契機となる取組みを促進する。そして、多世代が交流し、支え合い、分かち合える「生涯活躍のまち」の実現を目指す。また、郷土愛の醸成と全国に美浜町ファンを獲得する「住んでよかったと実感できる」絆づくりプロジェクトに取り組む。

重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値（年度）	目標値（R7）
本町に住んでよかったと実感できる人の割合	—	70%
本町に住み続けたいと思う人の割合	48.2%（R1）	70%

【施策の体系】

◇戦略プロジェクト

- 4-1 多世代交流拠点整備プロジェクト
- 4-2 ふるさと納税プロジェクト
- 4-3 美浜シティプロモーション・プロジェクト

◇総合計画に示されている関連施策

- ・ 高齢者ボランティア活動への参加支援による高齢者福祉の充実
- ・ 日本福祉大学と住民との連携
- ・ ボランティア団体や市民活動への支援
- ・ 自主財源の確保と地域主権に対応した行財政運営
- ・ 新たな情報発信手段による広報・情報発信
- ・ まちづくりリーダーの発掘と住民参画・協働の促進

4-1 多世代交流拠点整備プロジェクト

3

すべての人に健康と福祉を

11

住み続けられるまちづくりを

ねらいと効果	多世代交流の拠点整備をすることにより、各世代の孤立化を防止し、世代間の交流を促進する。その結果、支え合いが生まれ、地元への愛情を育む地域社会が構築される。		
内容	○ 高齢者の居場所づくりを目的に実施している「高齢者サロン」において、子どもや学生が参加できる事業に積極的に取り組み、世代間交流を促進する。 ○ 自治会・商工会等との連携を進め、地域の特徴を活かした多世代交流の拠点づくりを行う。 ○ 再編に伴う学校・保育所等の空き部屋の利活用方法を検討し、世代間交流が出来る拠点づくりを行う。		
対象	町民（子供、若者、子育て世代、高齢者等）	担当	健康・子育て課、福祉課、都市整備課、学校教育課
重要業績評価指標（KPI）			
指標		現状値（年度）	目標値（R7）
多世代交流拠点開設数		5 か所（R1）	6 か所
多世代交流拠点での交流者数		4,027 人（R1）	5,000 人
役 割 分 担			
町民 事業所 地域団体 教育機関 等	○高齢者サロンにおいて、世代間交流を促進する（高齢者サロンボランティア） ○空き家・空き教室等を活用し、カフェや野菜の直売所等を併設した多世代交流拠点を整備する（商工会、大学生、高齢者サロンボランティア）	行政	○現存の高齢者サロンボランティア（運営者）と協働し、地区の特性を活かした世代間交流事業に取り組む。 ○地域と連携し、空き家・空き教室等を活用した新たな多世代交流拠点整備の検討を進める。

4-3 美浜シティプロモーション・プロジェクト

11住み続けられるまちづくりを

17パートナーシップで目標を達成しよう

ねらいと効果	町民が企画から取組実施に関わることで、郷土愛の醸成と町民同士のネットワークの構築を図る。 その結果、町民の郷土愛の醸成と全国に美浜町のファンをつくる。		
内容	○ まちの地域資源を知り、気づき、利活用する行動に移すプロジェクトとして、美浜町の個性を活かした「住みたくなる、(町外から)訪れたくなる魅力あるまちづくり・ひとづくり」を、多様な主体が協働で、調査・分析、地域資源を活かした取組の実施や情報発信を行う。 ○ 観光情報、行政情報、まち情報などを、若者向けにオシャレに情報発信するプロモーションを行う。 ○ 都市部にアクセスが良く、自然豊かな町としての魅力を発信し、子育てしやすく、住みやすい美浜をアピールする。また、地域資源を活用したワーケーションやサテライトオフィスなど新たな生活様式の拠点としての魅力も発信していく。 ○ シティプロモーション部に学生を活用し、調査・研究を実施するとともに、学生の郷土愛の醸成を図り、学生の定住に繋げる。		
対象	町民、学生、観光客、町外住民	担当	企画課
重要業績評価指標（KPI）			
指標		現状値（年度）	目標値（R7）
移住者数		60 人（R2.4 月～7 月末）	200 人
フリーペーパー「みはまデイズ」の発行		7 件（R1） （累計）	13 件 （累計）
役 割 分 担			
町民事業所 地域団体 教育機関等	○シティプロモーション部の創設及びまちの魅力再発見と情報発信の調査・研究を実施する。 （民間企業、学生、地域住民など）	行政	○若手職員プロジェクトチームを組織し、情報収集と地域とのコーディネート役を担う。

【④ 総合計画に示されている関連施策】

事業名（章・節） 4-4 高齢者の福祉・健康・保健の連携・体制整備	事業内容 ・地域サロン活動などによる交流促進 ・高齢者ボランティア活動への参加支援	基本目標達成への効果 コミュニティハウス（共生型居場所）を創設することにより、高齢者の社会活動への積極的な場となる。また多世代が交流することで、支え合い、分かち合える地域社会となる。
6-1 ボランティア活動の支援と育成	・市民活動への支援	住民一人ひとりが、自分たちのできることを主体的に取り組むきっかけとなり、協働のまちづくりを推進することができる。
6-2 地域主権に対応した行財政運営	・自主財源の確保	柔軟な組織運営と確実な財政運営を通じて、将来にわたって安定した地域経営が可能となる。
6-3 広報・情報発信	・新たな情報発信手段の有効活用	住民が必要とする情報が適切に届き、情報の共有が図れる。また、美浜の魅力を外部へも発信できる。
6-4 住民の参画と協働	・まちづくりリーダーの発掘	住民一人ひとりがまちづくりに主体的に参画し、住民みんなでまちをよくしていこうというムードを醸成できる。

第 2 期 美浜町人口ビジョン

1. 人口動態(国勢調査)

まず国勢調査結果に基づき、1980年以降の本町の人口の推移を示す。

(1) 総人口および年齢区分別人口の推移

国勢調査結果によると、本町の総人口は、2005年の26,294人をピークとして減少しており、2015年には23,575人となっている。

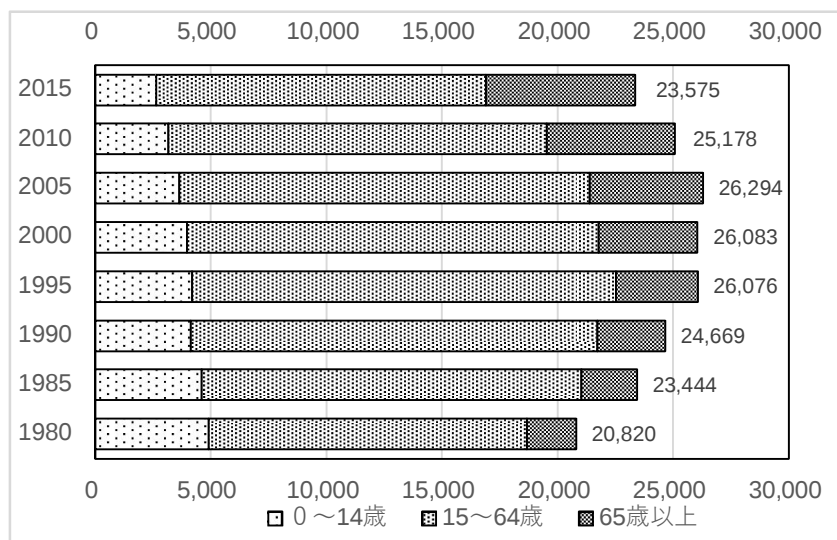


図1 総人口(国勢調査)の推移

出典:国勢調査

(2) 国勢調査人口と住民基本台帳人口

国勢調査に基づく人口と住民基本台帳に基づく人口(日本人のみ)を比較すると、本町では一貫して国勢調査人口が住民基本台帳人口を上回っている。これは、日本福祉大学の学生の一定割合が転入届を提出していないことによるものと推察され、本町の大きな特徴である。

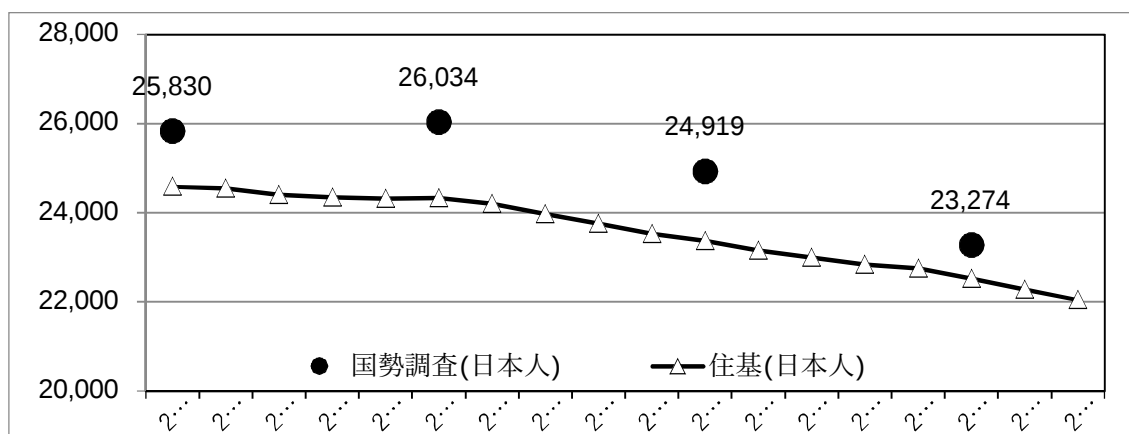


図2 国勢調査と住民基本台帳に基づく人口(日本人のみ)の推移と比較

出典:国勢調査および各年住民基本台帳

(3) 日本人と外国人(住民基本台帳)

2012年7月より、3ヶ月以上在留する外国人はすべて住民基本台帳に登録されることとなった。図3は、住民基本台帳に登録された日本人と外国人の推移を示している。日本人人口は少ないながらも毎年減少を続けているのに対して、外国人人口は少しずつ増加している。

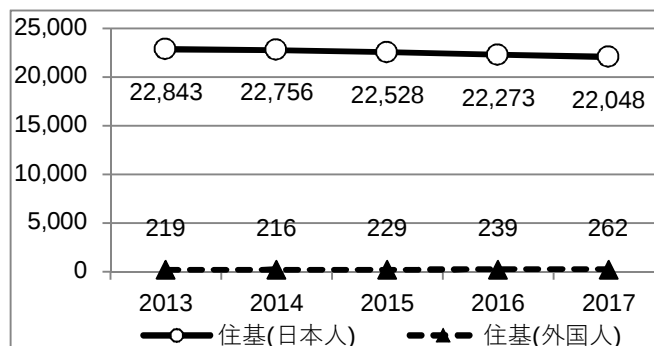


図3 住民基本台帳に基づく日本人人口と外国人人口の推移
出典:各年住民基本台帳

(4) 自然増減と社会増減(住民基本台帳人口)

2010年から2017年の7年間の自然増減、社会増減を示す。

死亡数が出生数を上回る自然減が継続している。また、転入に対して転出が上回る状態も続いており、自然減、社会減の状況が続いていることがわかる。

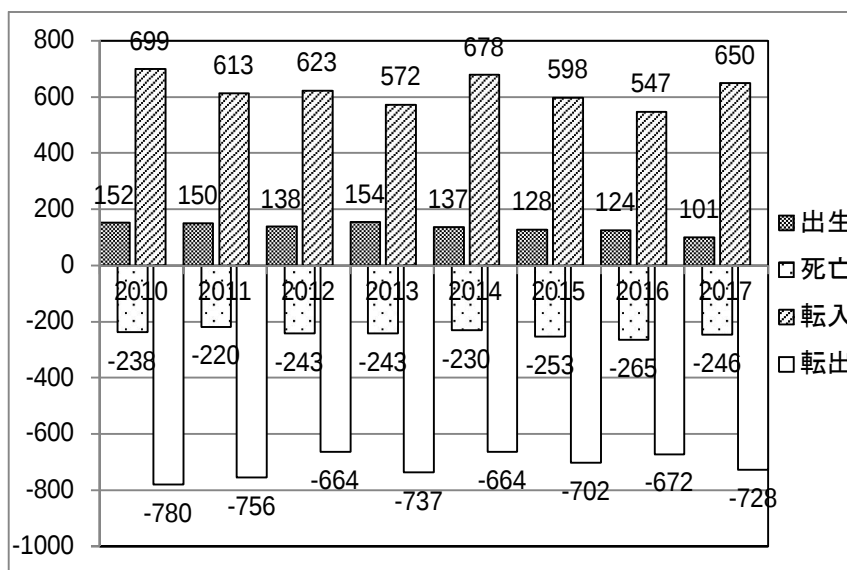


図4 住民基本台帳に基づく自然増減と社会増減
出典:各年住民基本台帳

(5) 高齢単身世帯の推移

国勢調査に基づき、高齢単身世帯の動向を示したものが図 5 である。2000 年には男女合わせて 384 世帯であった高齢単身世帯は、2015 年には 858 世帯に増加しており、これらの単身世帯に対する見守りや支援が今後大きな社会的課題となることが推察される。

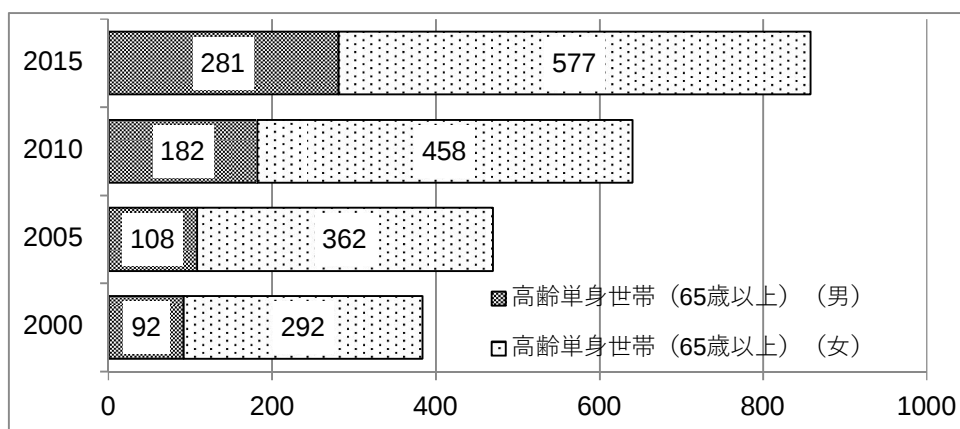


図 5 国勢調査に基づく高齢単身世帯の推移

出典:国勢調査

(6) 転入・転出(2015 年国勢調査)

2015 年国勢調査に基づき、転入および転出先の自治体を示したものが図 6 である。南知多町・武豊町・半田市からの転入がそれぞれ 220 人以上と多く、逆に、武豊町および半田市への転出が非常に大きくなっている。また、5 歳刻みの年齢階級別に、過去 5 年間での転入・転出状況をまとめたものが図 7 である。日本福祉大学の学生がおおむね 18 歳で転入し、22 歳で転出していくことが国勢調査上からもはっきりと表れている。このことから、将来の人口を予測する際には、学生の転入・転出の影響をしっかりと区分した予測方法が必要であることがわかる。

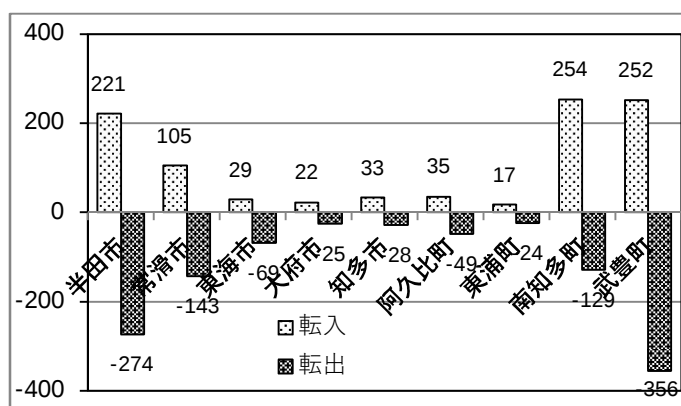


図 6 国勢調査に基づく転入・転出先

出典:国勢調査(2015)

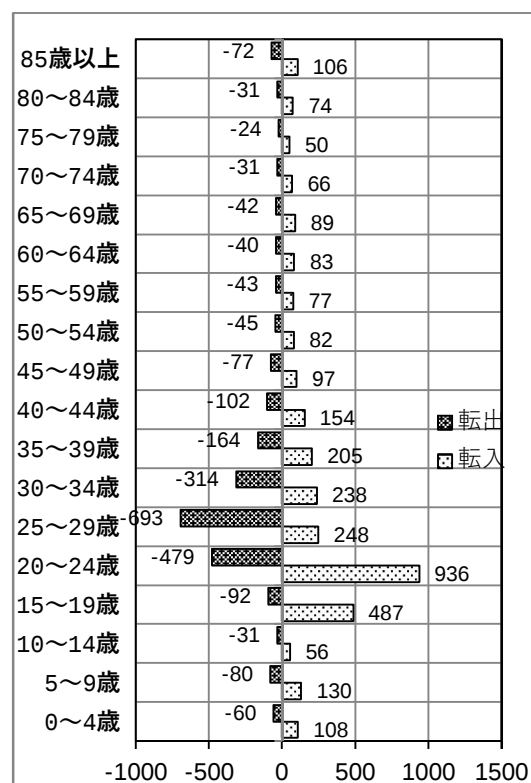


図 7 年齢階級別にみた過去 5 年間での転入・転出先

出典:国勢調査(2015)

2. 国立社会保障・人口問題研究所による人口予測

国立社会保障・人口問題研究所では、5年ごとの国勢調査結果に基づいて30年後の人口を予測している。2015年の国勢調査結果に基づく人口予測結果を図8に示す。2045年の予測人口は13,308人であり、2015年と比較して、10,567人、43.6%の減少となっている。

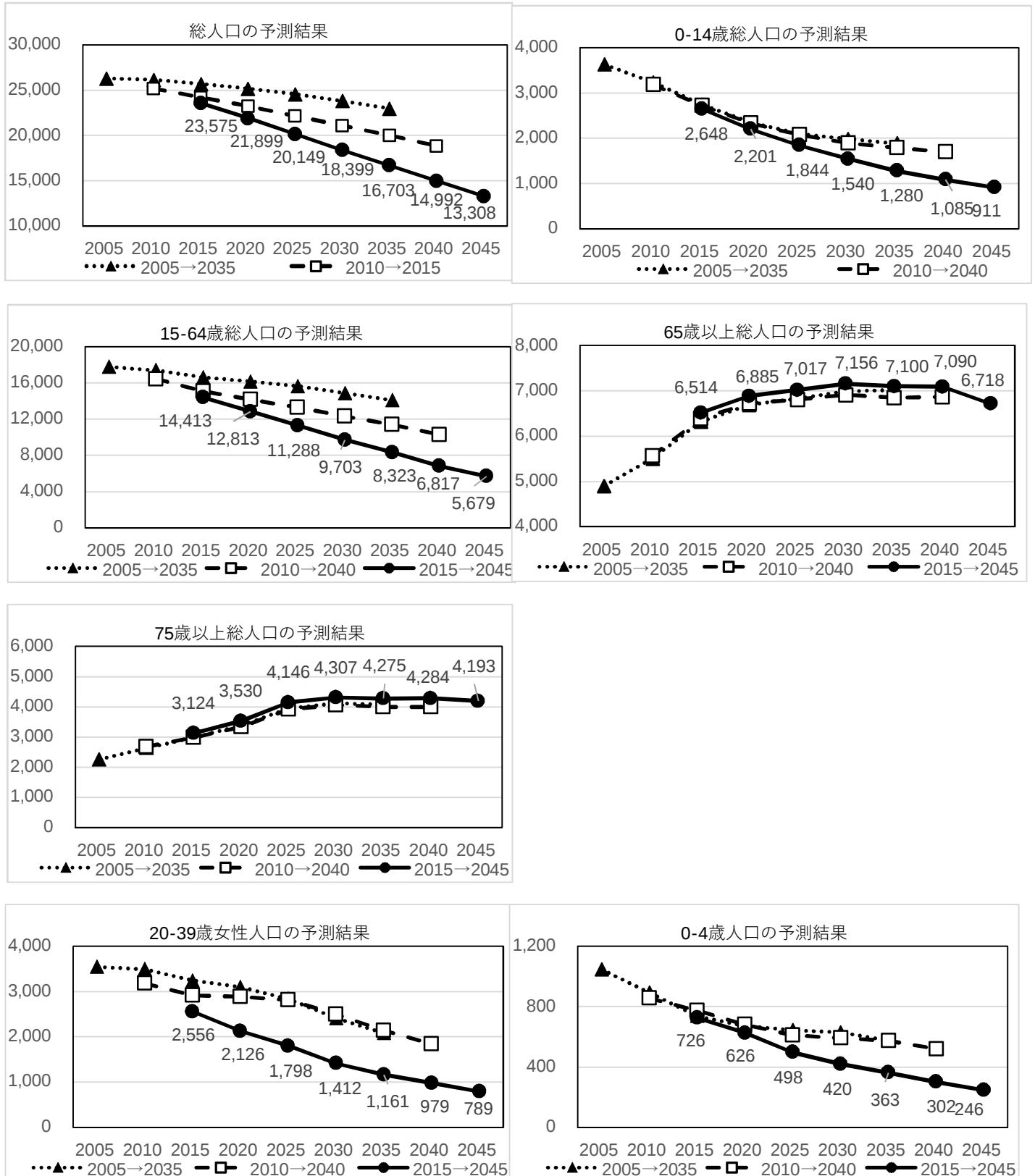


図8 人口予測結果 出典: 国立社会保障・人口問題研究所のデータをもとに作図

3. 本町の独自推計

本町では、日本福祉大学の学生が約 1,300 人町内に在住している。この中には、住民基本台帳の転入届を出さずに在住している学生も少なからずいると推測され、国勢調査と住民基本台帳人口との差をもたらす大きな要因となっている。

また、学生はおおむね 18 歳で本町に実質的には転入して入学し、22 歳で卒業して転出していく。このことは、人口予測を行う上で非常に特異な条件であるが、前述の国立社会保障・人口問題研究所の予測においては特別な考慮はなされずに予測が行われている。

第 2 期美浜町人口ビジョンの策定に当たっては、人口予測の精度をできるだけ高めていくことを目的として、町内在住の日本福祉大学学生を分離して人口予測を行った。また、長期的な人口動態を見通すために、2045 年までの人口推計を行った。

(1) 推計方法

以下の条件で予測を行った。

- ・ 2015 年 10 月現在の国勢調査結果から、奥田地区で下宿している学生数相当を推測して除外
- ・ 生残率、純移動率、女性子ども比は基本的には社会保障・人口問題研究所の設定値を採用
- ・ 10-14 歳～15-19 歳の純移動率については、5-9 歳～10-14 歳の純移動率と同じと仮定
- ・ 20-24 歳～25-29 歳の純移動率については、25-29～30-34 歳の純移動率と同じと仮定

(2) 推計結果

上記条件の下で 2045 年までの人口を予測した結果を以下に示す。

① 総人口

図 9 には学生を除いた総人口の予測結果を示す。まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間である 2025 年の予測結果は 20,139 人であり、2045 年の予測人口は 14,409 人であり、社人研予測と比較して、2045 年時点で 1,101 人の増加となっている。この値に学生分を加算すると約 15,700 人となり、社人研予測よりも約 2,400 人の増加となる。

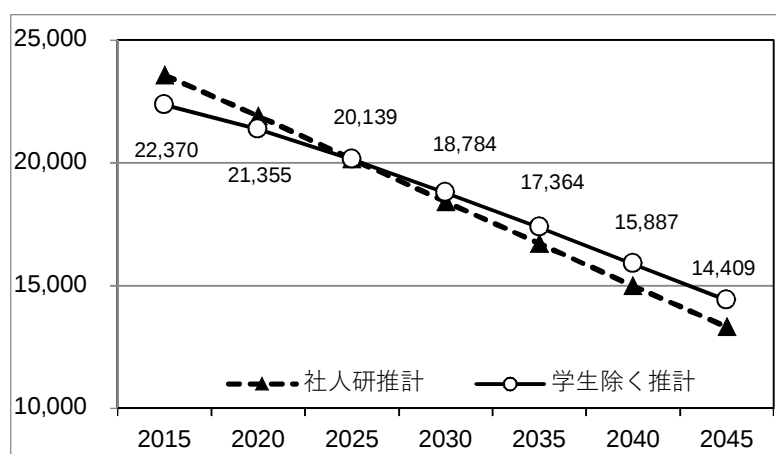


図 9 人口予測結果

日本福祉大学の学生を含めた人口予測結果を表1に示す。まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間である2025年の人口は21,439人、2045年の人口は15,709人と予測された。

社人研の推計結果と、学生を除いた本町独自予測結果を、ともに2015年を1として比較すると、社人研推計では2025年には0.85、2045年には0.56へと減少すると予測されるのに対して、本町独自推計では、2025年には0.90、2045年には0.64と予測され、社人研推計よりは人口減少がやや緩やかであると予測された。

表1 人口予測結果

総数	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
予測人口	23,670	22,655	21,439	20,084	18,664	17,187	15,709

表2 人口予測結果（社人研推計と本推計の比較）

総数	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
社人研推計	1	0.93	0.85	0.78	0.71	0.64	0.56
学生除く推計	1	0.95	0.90	0.84	0.78	0.71	0.64

② 人口構成および高齢化率の推移

0-14歳、15-64歳、65歳以上の3区分ごとにみた将来推計値は図10のとおりである。

14歳以下の年少人口は、2025年には1,844人、2045年には912人と大幅な減少が予測されている。65歳以上の高齢人口は2030年までは緩やかに増加していくが、2035年以降は逆に減少していくが、高齢化率は2025年には34.8%、2045年には46.6%に達する。75歳以上の後期高齢化率は、図11に示されるとおり、2040年には10%を超える。

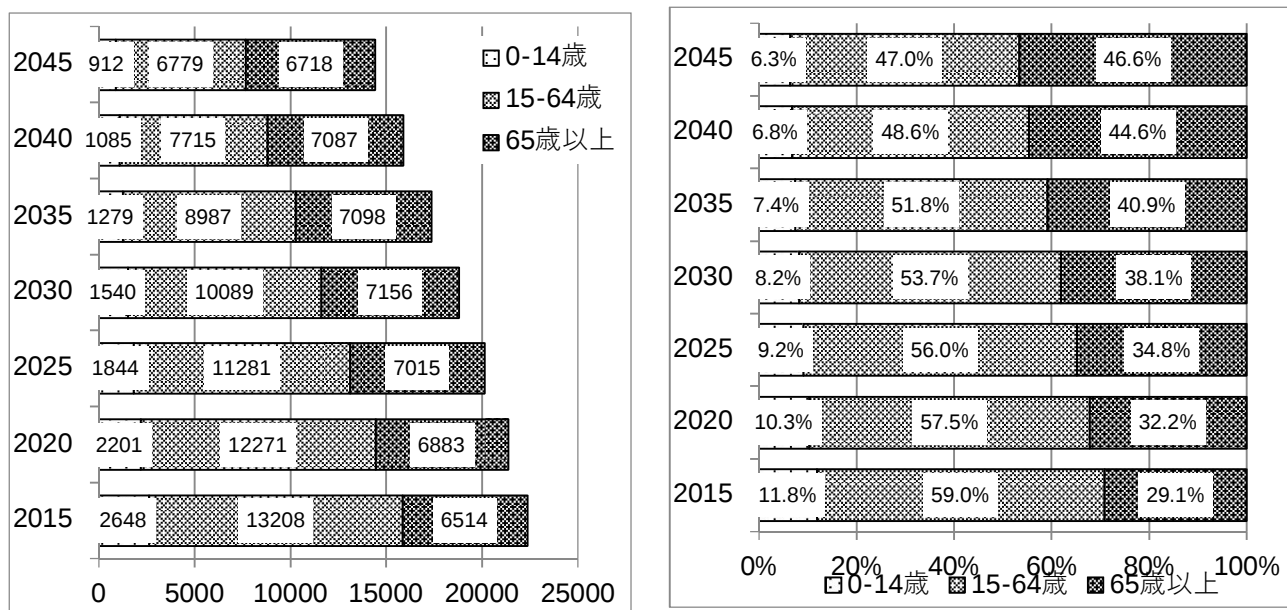


図10 人口構成の予測結果

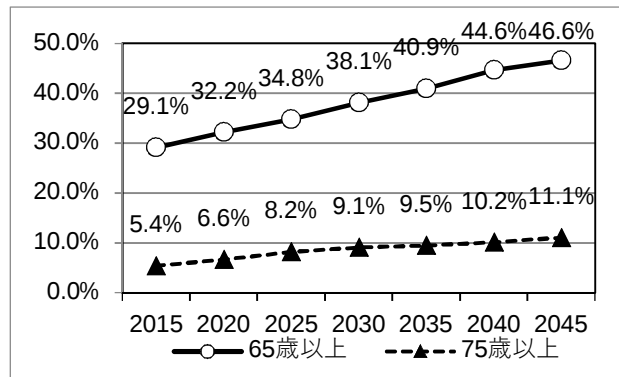


図 11 高齢化率の予測結果

③ 20-39 歳女性人口の推移

20 歳から 39 歳の女性人口は、2020 年が 1,947 人であるのに対して、2045 年には 990 人と半数以下に減少すると予測される。

表 3 20-39 歳女性人口予測結果

	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
20-39 歳女性人口	2,062	1,947	1,835	1,635	1,477	1,223	990

第2期 美浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年2月

美浜町まち・ひと・しごと創生本部

〒470-2492 愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面 106

美浜町総務部企画課

TEL0569-82-1111 FAX0569-82-4153

kikaku@town.aichi-mihama.lg.jp